

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	土地区画整理事業（上厨川組合施行）			事業コード	1701
所属コード	096000	課等名	市街地整備課	係名	開発指導係
課長名	藤原 仁巳	担当者名	石井 隆幸	内線番号	7246
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	にぎわいのある市街地の形成	コード	7
	基本事業	既成市街地の再整備	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 2 目 組合施行土地区画整理補助事業（010-10）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	17 年度
根拠法令等	土地区画整理法			

(2) 事務事業の概要

盛岡インターチェンジ西側の盛岡市上厨川地内を施行地区とする盛岡市上厨川土地区画整理組合の健全な事業運営が図られるよう土地区画整理法に基づき指導，助言及び技術的援助を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

地元地権者から「自分たちのまちは，自分たちでつくる」という機運が高まり，健全で良好な市街地の形成と企業誘致による地元住民の雇用の確保を目的として，平成 17 年 6 月に組合設立認可となり事業開始となった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

低迷する経済状況と土地価格の下落から，保留地購入者が見つからず事業は停滞している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

- ・ 施行地区内の宅地及び公共施設
- ・ 土地区画整理組合

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 土地区画整理対象面積	ha	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2
B 組合員数	人	127	127	127	127	127
C 地区内人口	人	51	49	310	49	49

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 組合役員との打合せ
- ・ 総代との意見交換
- ・ 地区内管理等での指導

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 区画整理組合との打合せ・指導回数	回	17	5	20	5	20
B 宅地及び公共施設整備面積	ha	0	0	27.2	0	0
C 公共施設管理者との打合せ回数	回	0	2	10	0	10

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

- ・ 地域特性を生かした事業計画に基づき，流通業務系・工業系及び住宅系の土地利用を図り，健全で良好な市街地を形成する。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 宅地及び公共施設整備率 （整備面積÷対象面積）	■上げる □下げる □維持	%	0	0	27.2	0	27.2
B 市街化率(地区人口÷計画人口)	■上げる □下げる □維持	%	16	16	100	16	100
C 保留地処分面積	■上げる □下げる □維持	ha	0	0	7.7	0	7.7

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,100	1,000	1,100	1,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,400	4,000	4,400	4,000
計	トータルコスト A+B	千円	4,400	4,000	4,400	4,000
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

宅地及び公共施設の整備は、快適な住環境づくりに必要なものであり、施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

保留地への企業誘致の促進により、事業資金の確保が図られ成果の向上余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

土地区画整理法に基づき組合に対して指導及び助言を行っており、受益機会の適正化余地はない。

(4) 効率性評価

各々事情の異なる組合に対して指導及び助言を行うため、効率性を上げる方法はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

事業の現状は停滞しており，早期に今後の事業方針を決定し，事業計画変更を行うよう指導及び助言を行う。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

事業方針を樹立するための組合の合意形成。

組合員に適切な情報公開を行い事業方針について理解を得られるよう指導及び助言を行う。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

組合の現状は，法に基づく事業計画の変更や総会の開催が行われないままで休止状態にあり，内部の対立等から役員の改選も行われていない。組合として事業にかかる方針を策定するためには，適切な情報提供などにより組合の現状について認識を共有した上で合意形成を進める必要があることから，今後とも適法な組合運営と早期の合意形成が図られるよう指導や助言を行う。